

環境経営レポート

第4号
(運用期間:2023年 4月~2024年 3月)



発行日 : 2024年 5月 20日

株式会社 エスアイエス

目 次

I.	組織の概要		P 1
II.	環境経営方針		P 2
			P 3
III.	実施体制		P 4
IV.	環境経営目標		P 5
V.	環境経営計画		P 6
VI.	環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標		P 7
VII.	環境経営計画の取組結果とその評価, 及び次年度の環境経営計画		P 8
VIII.	当社の取り組み		P 9
			P 10
IX.	環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果, 並びに違反, 訴訟などの有無		P 11
X.	代表者による全体の評価と見直し・指示		P 12

I 組織の概要

1. 事業者名及び代表者名

株式会社 エスアイエス
代表取締役社長 深川 明弘

2. 所在地

名 称	所 在 地	延床面積	備 考
本社事務所	静岡県浜松市中央区領家1-2-15ヨウズ東1F	40㎡	今回の認証対象
作業場	静岡県浜松市中央区鶴見町2381	1212㎡	今回の認証対象

3. 環境管理責任者の氏名及び連絡先

環境管理責任者 太田 満也
TEL:053-544-5301 FAX:053-544-5303 本社事務所
TEL:053-423-1311 FAX:053-423-1312 作業場
E-mail : oota@sis-consign.com

4. 事業の概要

自動車部品の製造・加工・検査の業務請負及び人材派遣

5. 事業規模

2023年4月1日現在

項 目	内 容
売上高	546百万円(2022年4月～2023年3月)
従業員数	76名 (内訳: 本社事務所 3名 作業場 46名 人材派遣 27名)

2024年4月1日現在

項 目	内 容
売上高	505百万円(2023年4月～2024年3月)
従業員数	78名 (内訳: 本社事務所 4名 作業場 46名 人材派遣 28名)

6. レポートの運用期間及び発行日

7. 環境経営レポートの運用期間(2023年 4月 ～2024年 3月)
環境経営レポートの発行日 (2024年 5月 20日)

7. 対象範囲

活動:自動車部品の製造・加工・検査及び人材派遣

対象組織:本社事務所
作業場

Ⅱ 環境経営方針

環境理念

自動車部品の製造・加工・検査の業務請負及び人材派遣において、お客様のニーズを満たす事が株式会社エスアイエスの使命と考えます。

お客様に喜ばれる製品を提供することが一番の環境対策と考えて、従業員一丸となって継続的改善活動に取り組んでまいります。また、全従業員で環境汚染の予防及び環境保護に努めます。

基本方針

1. 生産活動において、目標達成の為に品質及び生産性の向上を図り、事業活動の効率化及び環境負荷低減に取り組めます。
2. エネルギー使用の合理化及び地球温暖化防止の為にCO2排出量削減に取り組めます。
3. 生産活動から排出される廃棄物の発生抑制、リサイクル向上及び適正処理を推進します。
4. 事業活動に係る環境関連法規制及び当社が同意するその他の要求事項を遵守します。

環境経営システムを継続的に改善向上していく為、環境経営目標を具体的に定め、定期的な見直しを行います。

制定年月日 2020年 11月 01日

改定年月日 2021年 08月 15日

株式会社 エスアイエス

代表取締役社長 深川 明弘

環境経営方針

環境理念

自動車部品の製造・加工・検査の業務請負及び人材派遣において、お客様のニーズを満たす事が株式会社エスアイエスの使命と考えます。
お客様に喜ばれる製品を提供することが一番の環境対策と考えて、従業員一丸となって継続的改善活動に取り組んでまいります。また、全従業員で環境汚染の予防及び環境保護に努めます。

基本方針

1. 生産活動において、目標達成の為に品質及び生産性の向上を図り、事業活動の効率化及び環境負荷低減に取り組みます。
2. エネルギー使用の合理化及び地球温暖化防止の為にCO2排出量削減に取り組みます。
3. 生産活動から排出される廃棄物の発生抑制、リサイクル向上及び適正処理を推進します。
4. 事業活動に係る環境関連法規制及び当社が同意するその他の要求事項を遵守します。

環境経営システムを継続的に改善向上していく為、環境経営目標を具体的に定め、定期的な見直しを行います。

制定年月日 2020年 11月 1日
改定年月日 2021年 8月 15日

株式会社 エスアイエス

代表取締役社長 深川 明弘

Politica de Gestão Ambiental

Filosofia Ambiental

A empresa SIS CO., LTD. Fábrica dedicada à fabricação de peças automotivas, tem implantado o Sistema de Gestão Ambiental baseado na política a seguir composta por funcionários de todos os setores da empresa, prevenindo danos ambientais e fornecer produtos que agradem aos nossos clientes. Por ser uma medida ambiental, todos os colaboradores trabalharão juntos nas atividades

Política básica

1. Nas atividades produtivas, vamos melhorar a qualidade e a produtividade para atingir os nossos objetivos e promover a eficiência nas atividades empresariais.
2. Trabalharemos para reduzir as emissões de CO₂ a fim de racionalizar o uso de energia e prevenir o aquecimento global.
3. Promoveremos o controle dos resíduos gerados nas atividades produtivas, melhoria da reciclagem e tratamento adequado.
4. Cumpriremos as leis e regulamentações ambientais relacionadas as nossas atividades comerciais e outros requisitos com os quais concordamos.

A fim de melhorar continuamente o Sistema de Gestão Ambiental, definiremos metas de Gestão Ambiental concreta e

Data de criação 01/11/2020
Data de modificação 15/08/2021

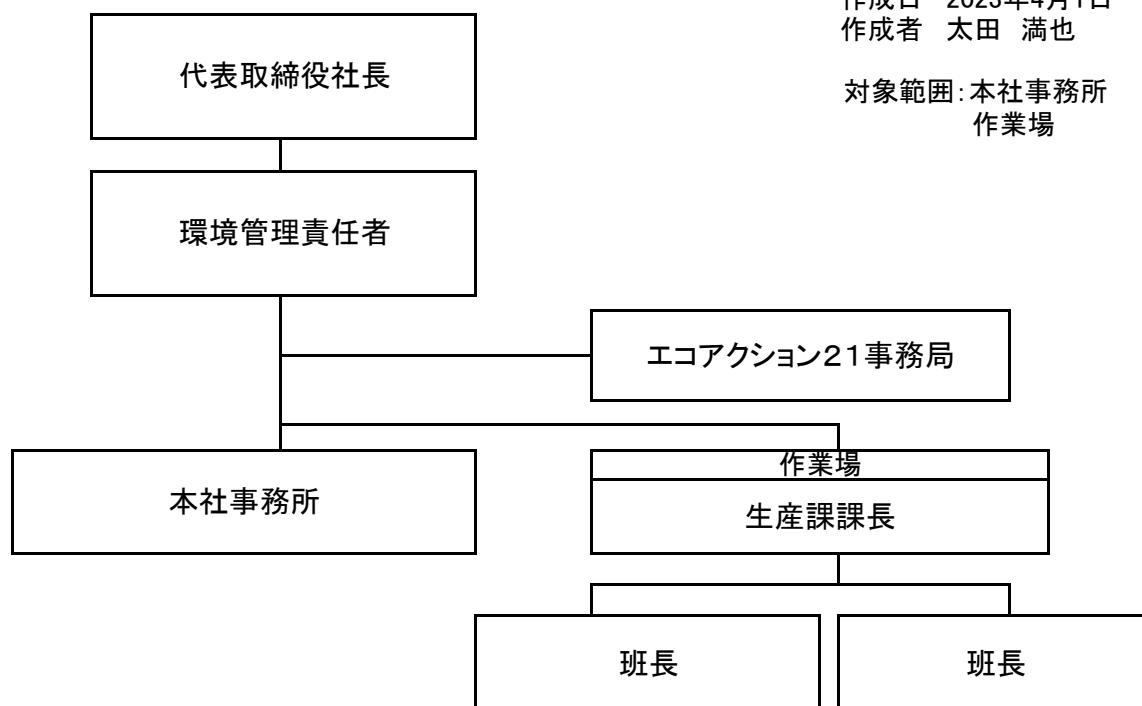
SIS CO.,LTD.
Presidente Fukagawa Akihiro

Ⅲ 実施体制

作成日 2023年4月1日

作成者 太田 満也

対象範囲: 本社事務所
作業場



<関係者の権限と役割>

社長

- ① 環境経営全般に関する責任と権限
- ② 環境管理責任者の任命
- ③ 環境経営に必要な資源の準備
- ④ 経営における課題とチャンスを整理し、明確にする
- ⑤ 環境経営方針の制定及び改定
- ⑥ 環境経営システム全体の評価と見直し

環境管理責任者

- ① 環境経営システム全般の運用・管理
- ② 環境経営方針の原案作成
- ③ 環境経営目標及び環境経営計画の作成
- ④ 課題とチャンスの作成
- ⑤ 取組状況の社長への報告

エコアクション21事務局

- ① 環境負荷データ等の集計
- ② 環境経営目標・環境経営計画の進行管理
- ③ 「環境負荷」及び「環境への取組」の自己チェックの実施
- ④ 環境管理責任者へ取組状況の報告
- ⑤ 環境関連法規等の遵守状況チェック
- ⑥ 文書・記録の管理

生産課(課長)

- ① 部門の環境経営計画の実施
- ② 部門データの集計
- ③ 部門取組状況の事務局への報告

班長

- ① 部門の問題点把握と是正対策の実施
- ② 部門の従業員教育

その他の従業員

- ① 自分の役割を守りエコアクション21活動を推進する

Ⅳ 環境経営目標

1. 運用期間(2023年4月～2024年3月)の環境目標

項目		単位	基準期間	運用期間	
			2021年4月 ～ 2022年3月	2023年4月 ～ 2024年3月	
			基準値	目標削減率	目標値
流出不良		件	7	-20%	6
工程内不良率		%	0.337	-5%	0.32
生産能率		分	0.056	-5%	0.053
二酸化炭素排出量		kg-CO2	376,385	-1%	372,621
内訳	電力	kWh	993,100	-1%	983,169
廃棄物排出量	産業廃棄物	kg	6,323	-5%	6,007
	一般廃棄物	kg	528	-5%	502
井水使用量		m ³	2233	-5%	2,121
化学物質使用		—	—	適正な管理・使用	適正な管理・使用

＜備考＞

1. 二酸化炭素排出係数は2022年7月14日環境省、経産省公表 中部電力ミライズ調整後排出係数0.379-CO₂/kWhを使用

2. 事業年度4月～翌年3月。

2. 中長期の環境目標

項目		単位	基準年度	目標年度			
			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
			2021年4月 ～ 2022年3月	2022年4月 ～ 2023年3月	2023年4月 ～ 2024年3月	2024年4月 ～ 2025年3月	
流出不良		件	7	6	6	6	
工程内不良率		%	0.337	0.320	0.320	0.320	
生産能率		分	0.056	0.053	0.053	0.053	
二酸化炭素排出量		kg-CO2	376,385	372,621	372,621	372,621	
内訳	電力	kWh	993,100	983,169	983,169	983,169	
廃棄物排出量	産業廃棄物	kg	6,323	6,007	6,007	6,007	
	一般廃棄物	kg	528	502	502	502	
井水使用量		m ³	2233	2,121	2,121	2,121	
化学物質使用		—	—	適正な管理・使用			

＜備考＞

1. 二酸化炭素排出係数は2022年7月14日環境省、経産省公表 中部電力ミライズ調整後排出係数0.379-CO₂/kWhを使用

2. 事業年度4月～翌年3月。

V 環境経営計画

(運用期間: 2023年4月～2024年3月)

環境活動項目		責任者	スケジュール												備考
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
環境に配慮した製品づくり		小林	→												
			→	→	→				→	→	→				
二酸化炭素の削減	エコ・ドライブ	太田	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
	運転管理等	太田	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
	空調等	太田	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
	工場・事務所	小林	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
		太田	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
廃棄物の削減		小林	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
水使用量の削減		太田	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
化学物質		太田	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	

VI 環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標

①運用期間(2023年4月～2024年3月)の環境目標の実績

項目		単位	基準期間	運用期間				
			2021年4月 ～ 2022年3月	2023年4月 ～ 2024年3月				
			基準値	目標削減率	目標値	実績値	達成率	評価
流出不良		件	7	-20%	6	5	120%	○
工程内不良		%	0.337	-5%	0.32	0.318	101%	○
生産能率		分	0.056	-10%	0.053	0.052	102%	○
二酸化炭素排出量		kg-CO2	376,385	-1%	372,621	361,319	103%	○
内訳	電力	kWh	993,100	-1%	983,169	953,347	103%	○
廃棄物排出量	産業廃棄物	kg	6,323	-5%	6,007	5,759	104%	○
	一般廃棄物	kg	528	-5%	502	456	110%	○
井水使用量		m ³	2,233	-5%	2,121	2078	102%	○
化学物質使用量		—	—		適正な管理・使用		適正な管理・使用	—

<評価>

- ・原価低減改善活動及び品質教育により、生産性向上、不良低減に繋がっている。
- ・電力使用量、廃棄物排出量、井水使用量 削減においては、環境教育等により意識が高まっている。

原因	
是正	特記なし

②次年度の環境経営目標

変更なし

VII 環境経営計画の取組結果とその評価、及び次年度の環境経営計画

(運用期間: 2023年4月～2024年3月)

環境活動項目		責任者	評価	コメント	今後(次年度)の取組内容
環境に配慮した製品づくり	A 環境目標(数値目標)の設定	小林	○	「原価低減改善計画と進度表」参照	継続実施
	B 非切削化(鍛造化)の検討		△		継続実施
	C				
	D				
二酸化炭素の削減	エコ・ドライブ	太田	○	従業員のエコドライブ意識は浸透しつつある。定期的にPRする。	継続実施
			○		継続実施
			○		継続実施
	運転管理等	太田	○		継続実施
			○		継続実施
			○		継続実施
	空調等	太田	○	エアコンのフィルター清掃・簡易点検を3ヶ月に1回実施。	継続実施
			○		継続実施
			○		継続実施
			○		継続実施
	工場・事務所	小林	○	・照明設備の省エネは、蛍光灯のLED化を進める。 ・製造工程の見直しは、現在取組の優先工程を選定中。	継続実施
			△		継続実施
			△		継続実施
			△		継続実施
			○		継続実施
			○		継続実施
			○		継続実施
		太田	○		継続実施
			○		継続実施
廃棄物の削減	A 工程内不良の削減	小林	○	・ゴミの分別、計量(毎日)を実施。 ・工程内不良削減:改善活動により問題抽出、対応を実施。	継続実施
	B 含油ゴミの削減		○		継続実施
	C 廃液の削減		○		継続実施
	D 封筒などの再利用		○		継続実施
	E コピー用紙の両面使用		○		継続実施
	F 通函の延命化の検討		○		継続実施
	G 廃プラスチックのリサイクル率向上(分別の徹底)		○		継続実施
	H 木製パレット扱い方法の徹底		○		継続実施
	I 樹脂パレット扱い方法の徹底		○		継続実施
	J				
	K				
	L				
水使用量の削減	A 洗面所の節水	太田	○		継続実施
	B 散水こまめな対応(夏季)		○		継続実施
	C				
	D				
化学物質	A 使用化学物質のSDS確認	太田	○	・現在使用中の物のSDSを確認。 ・使用量削減は製品規格の面から困難な面も多いが、更なる検討を継続。	継続実施
	B 購入量・使用量の把握		○		継続実施
	C				
	D				

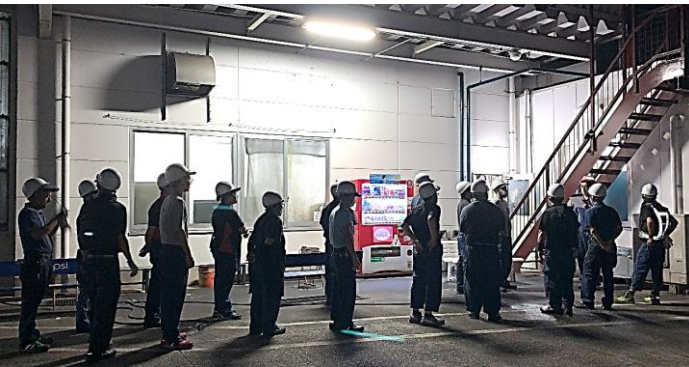
<備考>

評価判定: ○(良くできた) △(まあまあできた) ×(できなかった) -(実施が見送られた)

VII 当社の取組み

I) 避難訓練

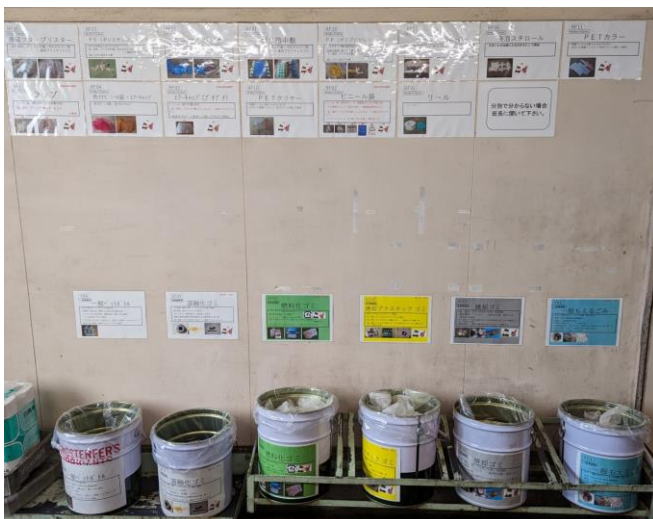
4回/年 実施



II) ゴミの分別

- ①一般もえるゴミ ②一般ペットボトル ③償却ゴミ
④焼却プラスチックゴミ ⑤溶融化ゴミ ⑥燃料化ゴミ
リサイクル 有価物 → 燃料化ゴミとリサイクルプラスチックに分類

計量/毎日



IX 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

1. 環境関連法規等の遵守状況

当社に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

2. 顧客との役割分担を決めて、(株)エスアイエスの実施項目は以下の通りです。(白抜き箇所)

評価日 2024年4月15日

評価者 環境管理責任者 太田 満也

法律・条例			条項	遵守事項または規制基準	当社の適用及び対応	遵守結果
義務	法令	騒音規制法	第5条	規制基準値の遵守		○
		振動規制法	第5条	規制基準値の遵守		○
		浄化槽法	第8条	浄化槽の保守点検	保守点検の実施(業者へ依頼 1回/2週)	○
			第9条	浄化槽の清掃	浄化槽の清掃(浜松市清掃公社 2回/年)	○
			第11条	指定検査機関による水質に関する検査の実施	法定検査の実施(1回/年)	○
		廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	第6条の2第6項	一般廃棄物の収集運搬業者への委託処理	市条例の収集・処理基準の遵守	○
			第12条第2項	産業廃棄物の適正保管	保管基準の遵守、保管場所の表示、分別	○
			第12条第5項	産業廃棄物の委託処理	収集運搬及び処分許可業者への委託	○
			第12条第6項	運搬又は処分を委託する場合の処理基準の遵守	処理業者と契約契約書の締結	○
			第12条の3第1項	マニフェストの交付		○
			第12条の3第2項	マニフェストの保管	A票、5年間保管	○
			第12条の3第6項	マニフェストの保管	B2、D、E票の5年間保管	○
			第12条の3第7項	マニフェスト交付状況の知事報告	6/30までに報告書提出	○
			第12条の3第8項	管理票写しの送付がない時の適切な措置の実施	運搬又は処分業者からのD/E票の期間内返却	○
		消防法	第9条の4	少量危険物及び指定可燃物の貯蔵及び取扱基準	・市町村条例で定める ・指定可燃物:紙屑、プラスチック類等	○
			第11条	指定数量以上の危険物保管の届出	指定数量以上の危険物の保管の消防署への届出	○
			第13条	危険物の取扱作業に關して保安の監督	危険物取扱者の設置	○
		家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)	第6条	特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者等への適切な引き渡し、料金の支払	指定家電廃棄時のサイクル料金の支払	該当なし
		自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)	第8条	使用済自動車の引渡義務		該当なし
			第73条	使用済自動車の引き取り業者への引き渡し	リサイクル料金の支払(廃車時)	
		省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)	第4条	エネルギー使用量の合計が1,500kl/年以上の事業者は届出	エネルギー使用量(原油換算地)の把握	該当なし
		地球温暖化対策推進法	第25条	温室効果ガス算定排出量の報告	温室効果ガスの把握	該当なし
		フロン排出抑制法(フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律)	第16条	冷凍空調機器:全ての第一種特定機器が対象 ①自身での「簡易点検(3ヶ月に1回以上)」実施 ②空調機(50kW以上)1年に1回以上 ③空調機(7.5kW～50kW未満)3年に1回以上 ④冷凍冷蔵機器(7.5kW以上)1年に1回以上	①エアコンフィルター清掃及び簡易点検実施(1回/3ヶ月) ②③定期点検実施 ④対象なし	○
			第41条	第1種特定製品廃棄等実施者の引渡義務	製品管理者のフロン類回収業者へのフロン類の引き渡し義務	該当なし
	静岡県条例	静岡県生活環境の保全等に関する条例	第52条	騒音基準の遵守義務		○
			第53条	騒音特定施設の届出	空気圧縮機(原動機の定格出力が3.75kw)	○
			第55条	騒音特定施設変更の届出		該当なし
			第79条	振動基準の遵守義務		○
		静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第82条	産業廃棄物管理責任者の設置		○
			第10条	委託先の実地確認と記録の保存	現地確認記録の保管	○
責務・努力	法令	リサイクル法(資源の有効な利用の促進に関する法律)	第4条	指定再資源化製品のリサイクルへの協力(適正廃棄)	パソコン、小型二次電池等の廃棄時	該当なし
		化学物質排出把握管理促進法	第3条	指定化学物質を含有する部品の取引があった場合の情報の管理及び提供	SDSの入手及び物品の管理	該当なし

3. 違反、訴訟等の有無

当社に対し関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした。

X 代表者による全体の評価と見直し・指示

作成 2024月22日

項 目		確認 : (必要に応じて評価・コメント記載)
1・見直し 関連情報	1 エコアクション21文書	☒ 記録・文書として作成しました
	2 環境経営目標及び目標達成状況	☒ 継続して取り組みます
	3 環境経営計画及び取り組み実施状況	☒ 継続して取り組みます
	4 環境関連法規要求一覧及び遵守状況	☒ 記録に記載いたしました
	5 外部コミュニケーション	☒ 特に問題ありませんでした
	6 取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	☒ 継続して取り組みます
	7	☐
	8 その他()	☐

2・代表者による 全体評価・見直し 指示	廃棄物削減に関しては、徹底したゴミの分別・毎日の計量により排出量削減及びリサイクル化が進んでいる。今後も引き続き継続するように指示した。原価低減改善に関しては、効果の報告があり引き続きの活動を指示した。避難訓練に関しては、年間計画により顧客と連携し実施している。災害時緊急事態への対応への意識は向上していると思われる。継続的な活動を指示した。勤怠管理見直し等事務処理関係の改善実績の報告があった。引き続きの活動を指示した。 2024年4月22日 株式会社エスアイエス 代表取締役社長 深川 明弘		
	見直し項目	変更の 必要性	「有」の場合の指示事項等
	1 環境経営方針	有・ ☒ 無	
	2 環境経営目標	有・ ☒ 無	
	3 環境経営計画	有・ ☒ 無	
	4 環境に関する組織(実施体制含め)	有・ ☒ 無	
	5 その他のシステム要素	有・ ☒ 無	
	6 その他(外部への対応)	有・ ☒ 無	